

あがの民商ニュース

阿賀野民主商工会
阿賀野市南安野町一・三八
☎〇二五〇・六二・七一五八

NO 1867

商売くらしに役立つ!
全国
商工新聞
月/500円

秋の県民大運動「県へ要請交渉」

11月18日、新商連・民商は県へ商工業・地域経済について要請交渉を行いました。

阿賀野から田中事務局が参加。

松崎会長は「農業関係要請交渉」へ参加。



新商連の渡部会長は「私達中小零細業者は、新型コロナウイルス感染症、物価高騰、資材高騰で悲鳴を上げている」「寒い時期になり生業で年をどう越せばよいかと悩んでいます。以前も国のお金で県独自の支援をと再三要望してきましたが、回答を頂きながら質問をさせて頂きたい」と述べました。

新型コロナウイルス感染症に感染した国民健康保険加入の個人事業主は自宅待機をしても何の保証もないため、事業主へ傷病手当を創設するよう県へ要請しました。

県（福祉保健部国保福祉指導課 木戸さん）は、

「新型コロナウイルス感染症に感染した事業主への傷病手当は市町村の裁量の範囲と考えている」「県としては新型コロナウイルス感染症に伴う全国共通の課題については国が必要や対象範囲、財源、制度設計を行ったうえで取り組んでいくものと考えている」と回答しました。

参加者からは、

事業主への傷病手当は新発田市が実施、聖籠町もはじめようとしている。自営業者はコロナに罹患すると収入が絶たれる。傷病手当創設はとても良い制度だと思う。県がイニシアチブをとって喚起を促す必要があるのではないかと訴えました。

阿賀野市へ予算要望各団体集まる

毎年各団体と市へ予算の要望をするため集まりをもちました。12月に要望・懇談を行う予定です。

阿賀野民商として、左記の要望を行います。

- 国民健康保険新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の対象にならない、国保加入の個人事業主への傷病手当給付金の支給をすること



- 住宅リフォーム支援事業の継続、省エネリフォームへの補助額増。商店版リフォーム支援事業の創設。
- インボイス制度中止を国へ上げて下さい。

新規開業で相談

民商会員の紹介でこれから商売をはじめようと建設業の方が相談がありました。



事業をはじめるとあたって税務署へ「個人事業主の開業届出書」「所得税の青色申告承認申請書」を作成。

事業で使う通帳、屋号（名称）、労災保険の手続き、請求書の書き方、帳簿書類保存等の話をしました。後日、民商に入会届をもってきてくれました。

婦人部 11月小物作りのご案内

日時 11月29日（火）
午後1時30分～
場所 民商会館2F



源泉所得税納付忘れないうですか

会員さんから税務署から源泉税（7月10日まで）の納付がすでにないと連絡があり急いで納付をしました。